令和4年度 部活動規約

生活指導部 部活動担当

1 部活動の目標

- (1) 部活動をとおして、生徒の能力、適正を理解し、児童・生徒の個性の伸長に努める。
- (2) 体力を増進させ、バランスのとれた心身の成長と学校生活をおくることができるようにする。
- (3) 礼儀正しさを身につけさせ、人間形成を創り上げる活動をする。
- (4) 自主的に計画性をもって、活動していく態度を養う。

2 部活動の方針

- (1) 学校全体として部活動の指導・運営に係る体制を整える。
- (2) 熱中症事故防止に努める。熱中症指数計を利用し、暑さ指数の運動に関する指針に基づき適切に対応する。
- (3) 週あたり2日以上の休養日を設ける(平日1日、週休日1日)。大会などにより、土、日の休養日が確保できないことがある。その場合は翌週の平日に振り替える。
- (4)長期休業中はある程度連続した休養期間を設ける。
- (5)活動期間は、平日は2時間程度、週休日や長期休業中は3時間程度とし、合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。1週間の活動時間は原則として16時間以内とする。

3 部活動一覧

部活動名	顧問	外部指導員	新規募集	活動日	活動場所
野球	伊東・宮下	無	全6-9	月・火・水・金・土(日)※1	校庭
サッカー	小田嶋・兵藤	有	全6-9	火・水・木・土(日)	校庭
テニス (女子)	高橋宏・小川	無	女子6-9	月・火・水・金・土(日)	テニスコート
バドミントン	嶋村・吉田	無	全6-8	月・火・木・金(土・日は原則どちらか)	体育館(東西)
バレーボール (女子)	小出・梶間	無	女子6-9	月・水・金(土・日は原則どちらか)	体育館(西)
バスケットボール	工藤・小林	無	男子6-9	月・水・木(土・日は原則どちらか)	体育館(西)
ブラスバンド	古郡・平山	有	全6-9	月・火・木 (行事・コンクール前は他の曜日も行う)	音楽室
美術	鬼塚・高橋美	無	全6-9	火(行事・コンクール前は他の曜日も行う)	美術室

^{※1} 野球部は、土日ともにクラブチームに参加する生徒は不可とする。

4 活動のきまり

(1) 開設について

- ① 入部する部員がいない場合、活動を休止する。
- ② 団体競技の場合は公式戦に出場できる人数が在籍していない場合、活動を休止する。ただし、 他校との合同チームを作り活動する場合は、活動継続とする。

(2)活動時期

- ① 3月~10月までは、活動時間を午後6時00分とし、午後6時30分を完全下校時刻とする。
- ② 11月~2月までは、活動時間を午後5時30分とし、午後6時00分を完全下校時刻とする。
- ③ 小学生は、最終下校時刻を午後5時00分とする。
 - ※保護者の許可がある場合は、最終下校時刻を中学生と同じにすることを認める。(届出提出)
- ④ 定期考査1週間前は活動を中止とする。ただし、大会や発表会が定期考査1週間前後にある場合は、校長の許可を得た上で活動時間を配慮して活動することができる。 ※その際には、通知を保護者宛に配布する。
- ⑤ 朝練習は原則として7時30分から8時00分とし、8時10分までに教室に行き着席する。内容は基礎練習とし、授業に支障のないようにする。
- ⑥ 原則として、職員会議、全体研修の会議の日は、会議終了後再登校して活動することとする。

(3) 更衣

- ① 男子は原則教室、女子は各学年更衣室を使用する。
- ② 下校時は体育着のままで下校してもよい。

(4) 服装

- ① 活動時の服装は、制服および学校の体育着または部活動で決めた統一された練習着とする。
- ② ウインドブレイカーなどは各部で認められたものに限る。
- ③ ワンポイントのTシャツは可とし、派手な色・柄・プリントのある運動着は使用しない。

④ 朝練習がある場合の登校時や、部活動後の下校時は体育着や練習着、ウインドブレイカーなど のまま下校してもよい。

(5) 備考

- ① 活動の用具(学校の備品を除く)は、家に持ち帰る。
- ② 活動後は、清掃活動をきちんと行い、戸締まり、施錠、鍵の返却などをしっかり行う。
- ③ 荷物はすべて活動場所に持って行き、活動終了後、解散後は教室に戻らない。
- ④ 再登校時や下校時に、寄り道、自転車登校、飲食などの違反をしない。
- ⑤ 顧問が不在の場合は、原則として活動できない。ただし、他の先生に依頼できれば活動は可と する。
- ⑥ バッグは、サブバッグを使用することを原則とする。ただし、顧問会で承認を得た上で、必要に応じて部活内で統一されたバッグを使用することができる。

【バッグについての注意点】

- ・学習用具などは、第一カバンに入れてくること。部活用バッグのみでの登校は禁止と する。ただし、再登校の場合は部活動バッグでかまわない。
- ・教室では、邪魔にならないようロッカーの上などにきれいに並べて置くこと。
- キーホルダーなどについては、他のカバンと扱いは同じとする。
- ・部活で統一したバッグを使用開始する前に、職員全体に周知すること。

※以上のきまりを守れない部活動に関しては、一定期間の活動停止になる場合がある。

5 入部

(1) $6 \sim 9$ 年生

- ① 6年生は希望者、7年生以降は部活動に参加することを推奨する。
- ② 仮入部 部活動オリエンテーションから約2週間までを仮入部期間とする。 ※必ず顧問に申し出てから活動させる。
- ③ 本入部 入部届け提出期限は、<u>4月28日(木)</u>までとする。 ※9年生まで続けることを原則とする。

(2) 5年生

- ① 希望者のみ、後期から入部を許可する。ただし、それ以前に入部を希望する場合は、保護者同伴の上で、部活動を見学し、直接顧問から活動について説明を受け合意の上で入部する。
- ② 仮入部 入部前の面談で顧問と話し合って決める。
- ③ 本入部 顧問から入部許可が出た児童のみ、顧問から「入部届」を受け取り提出する。

6 兼部

- (1) 原則として、運動部と文化部の組み合わせであれば2つまで許可する。
- (2) 兼部が可能な部活では、顧問の了承が得られれば兼部を可とする。ただし、活動状況がよくない場合は、退部になることもあるので、兼部をしたい場合はよく考えて決めること。

7 退部

(1)やむを得ず退部をする場合は、必ず顧問と相談してから退部届の用紙を受け取り顧問に提出する。

【コロナ禍の部活動の進め方】

- (1) 密集する活動、近距離で接触する活動、向かい合って発声する活動は行わない。
- (2) 顧問は活動時間中、活動場所に行き指導・監督を行う。顧問が参加できない場合は、他の教員の協力 を仰ぐ。
- (3)活動の前後に手洗い、うがいを行う。
- (4) 熱中症のリスクが高まる時期については、活動中にマスクを外させることもあるが、教え合う場面では互いの距離を2m以上確保する。
- (5) 共有する備品・運動器具を使用する場合には、部活動終了前後に手洗いをし、手で目・鼻・口などを 触らないよう指導する。必要に応じて、備品・器具の消毒を行う。
- (6) 児童生徒に不必要な会話やかけ声などの発声を行わないように指導する。
- (7) 熱中症対策に留意し、適宜休憩、給水をする。